

地方創生課からのご案内

◎民間賃貸住宅の家賃を助成します

当町では民間賃貸住宅にお住まいの方を対象に家賃助成金を交付しています。対象となる方は申請ください。



- ◆対象住宅 町内の民間賃貸住宅
- ◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯
- ①子育て世帯（中学生以下の子を養育）または新婚世帯（婚姻後3年以内）である
- ②令和2年4月1日以降に町外から転入し、新たに対象住宅を契約し入居している
- ③申請時、夫婦ともに40歳未満で、対象住宅に住民登録がある
- ④世帯の年間所得の合計が510万円以下である
- ⑤家賃（賃料）が5万円以上である
- ※家賃及び町税を滞納している方や、他の公的家賃助成制度を受けている方は対象外となります。
- ◆助成金額 月額15,000円（上限）
- ◆助成期間 申請した月の翌月から最大24カ月間
- ◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課（役場3階）へ提出

◎令和4年中に住宅を新築・購入された方へ子育て世帯等定住促進奨励金のご案内

当町では移住・定住される方の住宅取得支援として奨励金制度を用意しています。対象となる方は申請ください。

- ◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯
- ①子育て世帯（中学生以下の子を養育）または新婚世帯（婚姻後3年以内）である
- ②令和4年中に住宅を新築または購入した世帯である
- ※令和4年中に転入または転居を伴う場合が対象です。詳細はお問合せください。
- ◆奨励金額 50万円
- ◆申請期限 令和5年1月31日（火）
- ◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課（役場3階）へ提出

※定住奨励金、移住促進奨励金の申請時期については、後日ご案内します。



◎令和4年1月以降に婚姻された方へ結婚新生活支援補助金のご案内

当町では令和4年1月以降に婚姻された新婚世帯を対象に、新生活にかかる住居費や引越し費用の一部を補助しています。対象となる方は申請ください。



- ◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯
- ①婚姻日が、令和4年1月1日（土）～令和5年3月31日（金）までの間である
- ②年齢（婚姻日時点）が、夫婦ともに39歳以下である
- ③所得額が、夫婦で合計400万円未満である（年収の目安：合計540万円未満）
- ※申請日時点で無職の方は所得額を0円とすることができます。
- ※令和3年中に貸与型奨学金を返済した分があれば、所得額から控除することができます。
- ④町内の住居に住み、住民登録している
- ※町税を滞納している方や、過去に本補助金の交付を受けたことのある方は対象外となります。
- ◆対象となる経費 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）に要した次の費用が対象です。
- ①住宅の新築・購入・リフォーム費用（建物部分）
- ②住宅の賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ③引越し費用（引越し業者・運送業者に支払った費用）
- ◆補助金額 上の対象経費に対し、かかった金額を補助します（上限額：1世帯につき合計30万円まで）
- ◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課（役場3階）へ提出
- ◆申請期限 令和5年3月31日（金） ※予算に限りがありますので、早めにご検討ください。

※申請書等の様式は地方創生課で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。
問 地方創生課 電話 81-1309

人権擁護委員の日について

◎6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚に努めています。人権擁護委員は、法務大臣に委嘱され、地域の方の相談を受けたり、様々な啓発活動を行っています。

境町では5人の人権擁護委員が活動しています。

新型コロナウイルスの影響で特設相談は中止しますが、ご相談がある方は下記にご連絡ください。

◆人権擁護委員 5名

地区	名前
境	倉持 薫
長田	芝田 和則
猿島	千葉 等
森戸	染谷 富士男
静	小野里 光男

◆相談内容

- ・家庭内のもめごと
- ・金銭に関するもめごと
- ・いじめ、体罰に関すること
- ・近隣でのもめごと、いやがらせ
- ・名誉、信用を傷つけられた等

◎各種人権相談窓口

- ①みんなの人権 110番
電話 0570-003-110
- ②子どもの人権 110番
電話 0120-007-110
- ③女性の人権ホットライン
電話 0570-070-810
- ④インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>
①～③ 月～金（祝日除く）
8：30～17：15
④ 24時間受付

☎住民課

人権・協働ハーモニールーム
電話 81-1337

シルバーリハビリ体操教室のご案内

参加費
無料

シルバーリハビリ体操は道具を使わず、いつでも、どこでも、一人でもできる介護予防体操です。関節の動きや筋力を維持することができ、腰痛・膝痛・転倒予防にもつながります。

毎日プラス10分！体を動かす時間を増やし、健やかに生活しましょう。

日程	場所
6月2日(木)、16日(木)	社会福祉協議会
6月7日(火)、21日(火)	コミュニティーホームあさひが丘 交流スペース
6月8日(水)、23日(木)	伏木文化センター
6月15日(水)	ふれあいの里
6月22日(水)	境町研修センター（境町商工会館となり）

◆対象 境町在住の60歳以上の方

◆定員 各日10名程度（先着順）

◆時間 10：00～11：30

◆申込方法 電話または窓口にて受付
※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止となる場合があります。

☎介護福祉課 電話 81-1323

参加者の皆さんへ

※自宅での体温測定（37.5℃以下）、マスク着用、上履き、タオル、飲み物を持参ください。



住民説明会のご案内

町では都市計画道路の再検討を行っていますが、この度再編道路網（案）が完成しましたので、広く町民の皆さんのご意見をお聴きするため、住民説明会を実施します。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって日程が変更になる場合があります。

◆日時 5月28日（土）10：00

◆場所 役場4階会議室

◆対象 全町民

☎都市計画課 電話 81-1311



カラス駆除実施のご案内

茨城県猟友会境支部境町分会によるカラス駆除を、下記の日程で実施します。

◆実施日 5月22日（日）、6月5日（日）、12日（日）

◆時間 日の出～日没

☎農業政策課 電話 81-1310



子育て支援 6月のご案内

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★ズムズムリズム キ：自由開放日 ゆ：★時の記念日 時計制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★ズムズムリズム キ：自由開放日 ゆ：★時の記念日 時計制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 キ：自由開放日 ゆ：園庭開放日	休
5	6	7	8	9	10	11
休	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 ひ：園庭開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 キ：自由開放日 ゆ：★七夕短冊制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★時計を作ろう キ：自由開放日 ゆ：★七夕短冊制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★時計を作ろう キ：自由開放日 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★時計を作ろう キ：自由開放日 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 キ：誕生会 ゆ：★七夕短冊制作	い：自由開放日※
12	13	14	15	16	17	18
休	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 ひ：園庭開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 ゆ：★父の日 プレゼント制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★父の日の プレゼント作り キ：園庭開放日 ゆ：園庭開放日	お：親子ビクス 自由開放日 は：★カレンダー作り &飛ばして遊ぼう い：★父の日の プレゼント作り キ：園庭開放日 ゆ：★父の日 プレゼント制作	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★父の日の プレゼント作り キ：園庭開放日 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 ゆ：★父の日 プレゼント制作	休
19	20	21	22	23	24	25
休	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 ひ：園庭開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 キ：身体測定 たなばた製作 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★いずみサロン (身長・体重測定) バースデーカード を作ろう！ キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：★身体測定 看護師さんのお話	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：★カレンダー作り &飛ばして遊ぼう い：★いずみサロン (身長・体重測定) バースデーカード を作ろう！ キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★いずみサロン (身長・体重測定) バースデーカード を作ろう！ キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 ゆ：★身体測定	休
26	27	28	29	30		
休	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 ひ：園庭開放日 は：自由開放日 い：★自由開放日 キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：★リズム遊び	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★七夕飾りを 作ろう キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：園庭開放日	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★七夕飾りを 作ろう キ：自由開放日 たなばた製作 ゆ：★リズム遊び	お：それいけ！ 手形アート 自由開放日 は：自由開放日 い：★七夕飾りを 作ろう キ：マナ カフェ ゆ：★リズム遊び		

利用対象者は、就学前の子どもたちとその保護者で、費用は無料です。★要予約

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。事前に園へ問合せください。

園お：おおぞら保育園 電話 87-0319 9：00～12：00・14：00～16：00

ひ：ひまわり保育園 電話 87-1471 9：30～11：00

は：はなぶさ保育園 電話 86-5535 10：00～15：00

い：境いずみ保育園 電話 81-1126 10：00～12：00・13：00～16：00 (午前5組、午後5組)

※6月11日(土)の自由開放日は9：30～11：30・13：30～15：30

キ：キリスト愛児園 電話 86-5617 9：00～11：30

ゆ：遊徳保育園 電話 87-2333 9：00～14：00

歯のなんでも電話相談

歯に関する悩みや質問を無料で電話相談します。お気軽にお電話ください。

◆日時 6月5日(日)

13:00～16:00

◆相談電話番号 029-823-7930

◆回答者 歯科医師

◆相談料 無料

◆主催 一般社団法人茨城県保険医協会

園一般社団法人

茨城県保険医協会

電話 029-823-7930



守ろうよ！ 電波は大切なライフライン

総務省では、6月1日から6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

園関東総合通信局

<不法無線局による混信・妨害>

電話 03-6238-1939

<テレビ・ラジオの受信障害>

電話 03-6238-1945



6月夜間・休日小児二次救急輪番表

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			西	西	赤	西
5	6	7	8	9	10	11
友	西	西	西	西	赤	西
12	13	14	15	16	17	18
友	西	古	西	西	赤	西
19	20	21	22	23	24	25
友	西	古	西	西	赤	西
26	27	28	29	30		
赤	西	古	西	西		

【医療機関】

◆西
茨城西南医療センター病院
(境町) 電話 87-8111

◆友
友愛記念病院
(古河市) 電話 97-3000

◆赤
古河赤十字病院
(古河市) 電話 23-7111

◆古
古河総合病院
(古河市) 電話 47-1010

※受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

※当月分と翌月分の輪番表は境町のホームページで確認できます。

【輪番日・時間】月～土(18:00～23:00)

日・祝日(9:00～16:00)

※日程が変更となる場合もあります。

【その他救急問合せ先】

◎茨城子ども救急電話相談

お子さんが急な病気などで心配なとき、様子を見ても大丈夫なのか不安なとき

相談時間 365日24時間

電話番号 (プッシュ回線、携帯電話から) #8000
(すべての電話) 050-5445-2856

◎筑波メディカルセンター病院(つくば市)

実施時間外の小児救急受診 電話 029-851-3511

◎茨城県救急医療情報システム

茨城県救急医療情報システムのホームページ内にある「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を探すことができます。

ホームページ <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>



働くことの無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの？」など就職の悩みや不安を話してみませんか。

サポステでは、課題克服のための様々なセミナー、面接練習、履歴書添削等を行っています。オンライン面談も実施中ですので、お気軽にご利用ください。(現在、サポステにて無料パソコン講座実施中)

※就職先の斡旋はしていません。

※前日までの予約制。

◆日時 6月22日(水) 14:00～16:00

◆場所 境町研修センター(境町商工会館となり)

◆対象者 就職に悩みがある15歳～49歳までの方、または保護者・関係者

◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員

園いばらき県西若者サポートステーション

電話 0296-54-6012(火～土 9:30～17:30) ※日・月・祝を除く

ホームページ <http://www.iw-saposute.org>